



# 安心・安全な暮らしをサポート

西尾市  
(建築課以外)  
令和5年度版

## 住まい・建築物に関する補助

事業名	対象	募集件数	補助金額など	お問合せ先	
雨水貯留浸透施設	新たに雨水貯留浸透施設設置を設置 宅地又は雑種地 下水に接続済み又は下水道区域外	30件	設置費の3分の2 上限10万円 (市販雨水貯留槽は上限7万円)	上下水道 営業課 65-5120	
水洗便所改造 資金融資	下水道接続のための排水設備工事費の無利子融資(50月以内・利子は市が負担)	10件	工事費 上限50万円		
浄化槽転換	単独浄化槽・くみ取り便槽 → 合併浄化槽 下水道区域(予定を含む)以外	10件	設置費(注1) 上限36~100万円		
地球温暖化対策	住宅用太陽光、HEMS、蓄電システム、エネファーム、電気自動車等充給電設備	(注2)	事業費の3分の1 上限1~13万円	環境保全課 34-8111	
生ごみ処理機 (機械式)	生ごみ処理機(機械式)の購入 機能を満たすものとして市が認定するもの	35基	購入費の2分の1 上限2万円	ごみ減量課 34-8113	
生ごみ処理器 (コンポスト)	コンポストの購入 筒状・上部蓋・底部無・100ℓ以上	80基	購入費の2分の1 上限3~4千円		
緑化(屋上・壁面 ・空地・駐車場)	緑化面積50㎡以上 道路から眺望できる等 植栽の生育期間が3年以上	約10件	経費の2分の1 10~500万円 屋上・壁面 3万円/㎡ 空地 1.5万円/㎡ 駐車場 2万円/㎡ 生垣 5千円/m	公園緑地課 65-2149	
生垣設置	生垣の接道延長が全体の50%以上 樹木の高さが宅地面から0.6m以上 2本/m以上の植樹を延長15m以上				
住宅改修費 (介護保険+α)	[介護保険の額を超えた場合の上乗せ補助] 要支援・要介護認定者 手すり取付、段差解消、滑りの防止等	(上乗せ) 90件	改修費の7~9割 介護保険上限20万円 上乗せ上限10万円	長寿課 65-2119	
住宅改修費	下肢・体幹機能障害3級以上・視覚障害2級以上等 手すり取付、段差解消、滑りの防止等	3件	改修費の9~10割 上限20万円	福祉課 65-2113	
家具転倒防止	家具転倒防止金具の設置	身体障害者1~3級 療育手帳A・B判定 精神障害者1・2級	8件		家具5個まで無料
住宅用火災警報器	住宅用火災警報器の設置		19件		1世帯2個まで無料 (寝室台所別階は3個)
新婚新生活支援	婚姻後2年以内又は前1年以内に住居の新築・建替え・新築(住宅・マンション)購入 夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下 夫婦の合算所得が500万円未満	10件	住宅取得費 上限30万円	秘書政策課 65-2154	

(注1)

対象費用	内容	補助額上限
転換設置費	5人槽	36万円
	7人槽	46.2万円
	10人槽以上	58.5万円
配管費(建替え・増築対象外)		30万円
撤去費	単独浄化槽	12万円
	くみ取り便槽	9万円

(注2)

	対象	募集件数	補助額上限
一体的導入	住宅用太陽光・HEMS・蓄電システム	55件	13万円
	住宅用太陽光・HEMS・電気自動車等充給電設備	1件	10万円
	HEMS	55件	1万円
	エネファーム	15件	8万円
	蓄電システム	190件	8万円
	電気自動車等充給電設備	5件	5万円

※ 主な要件を抜粋しています。詳しくは担当課へお問い合わせください。

(直通電話の市外局番は全て“0563”です。)